

『徒然草』に「序段」はなかった

山 村 孝 一

一 はじめに

つれづれなるままに、日くらし、硯にむかひて、心にうつりゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ^①。

現在、我々が目にする『徒然草』では、この有名な冒頭部は「序段」と呼ばれている。ところが、本来、『徒然草』にはこのような章段区分はなかった。また、「序段」という名称も、明治以降、誤解によって生じたもので、誤用が定着してしまったものである。本稿では、この二点を検証し、『徒然草』冒頭部がいかにあるべきか、考え直してみたい。

『徒然草』に「序段」はなかった

二 『徒然草』諸本冒頭部の様相

管見に入った九十五の写本で『徒然草』冒頭部を調べてみた。そのうち八十二の本が「序段」を置かず、次の「第一段」と連続していた。また、九本が行末一杯まで「序段」部を書いているが、章段区分の記号もなく、連続していると見なせた。その結果、冒頭部に「序段」を置かない本は九十一という圧倒的多数であった。

一方、「序段」部と「第一段」とで行替えがあり、明確に区別している本は三本だった。残りの一本は、「序段」部が行末で曖昧だが、「第一段」冒頭に合点があり、章段区分の意図が見られた。このように、「序段」を区分する写本は全体の約四%とごく少数に留まっている。(末尾一覽表1参照)

この傾向は版本でも同様である。管見に入った四十六本のうち、

「序段」を置かない本は三十六だった。これに対して、「序段」部を区分しているものは、明暦四年（一六五八）刊十行本以下、十本しかなかった。

そのうち、寛文十年（一六七〇）刊十六行（松会衛開板）本と、その求板本である宝暦九年（一七五九）刊十六行本、寛文十年刊本を求板し一部修正した寛文十二年（一六七二）刊十六行本と、同本を求板した延享五年（一七四八）刊十六行本、天明九年（一七八九）刊十六行本、明治頃刊十六行本、寛文十年刊本を改板した元禄七年（一六九四）刊十二行本を同系統と見なすと、わずか三、四系統にすぎない^②。この結果、版本でも写本同様、「序段」を置かない本が多数を占めている。（末尾一覽表2）

『徒然草』冒頭に「序段」を置かないのは、量的側面以外でも実証できる。次に、現在『徒然草』諸本研究の基準として使われる、①正徹本、②常縁本、③幽齋本、④烏丸本という、四系統の代表的な本で確認してみたい。

まず、①正徹本系は、現存最古、永享三年（一四三一）の奥書を持つ、正徹（一三八一〜一四五九）^③ 書写の静嘉堂文庫蔵本で確認する。同本では三行目末尾一杯まで「物くるおしけれ」が書かれ、四行目「いてやこの世に」に続く。正徹本は朱点による章段区分が施されているが、四行目冒頭には何の印もなく、「序段」部と「第一

段」との連続性が認められる。

次に、②常縁本系は、東常縁（一四〇一〜一八四？）が書写したと伝えられる、村井順氏（上册）旧蔵本^⑤を見てみる。同本は三行目が、「きつくれはあやしうこそ物くるおしけれいて」となっていて、明らかに連続して書かれている。

③幽齋本系は、幽齋の子幸隆（一五七一〜一六〇七）^⑥ 他が書写した東京大学文学部国語学研究室蔵本を使う。この本も三行目が、「はあやしうこそ物くるおしけれいてや此世に生」とあり、区切らず、連続して書かれている。

④烏丸本系統は、現在、底本として広く使われている慶長十八年（一六二二）刊烏丸光広校訂本^⑧で調べてみる。同本でも四行目「つくれは、あやしうこそものぐるお」に続き、五行目「しけれ、いでや此世にむまれてはねが」と、句読点は施されているが、行替えなく、連続して書かれている。

このように、「徒然草」冒頭部は基準となる代表的諸本を含め、大多数の本が「序段」を置かず、「第一段」が続いて表記されている。にもかかわらず、なぜ、現在我々の目にする『徒然草』は、この部分を区切り、「序段」を置くのであろうか。

久保田淳校訂、新日本古典文学大系『徒然草』^⑨は、先述した現存最古の写本である永享三年正徹書写静嘉堂文庫蔵本を底本に用いて

いる。その凡例には、

底本は、行頭に朱点を付すことよって章段が改まることを示しているが、翻刻に際してはこれを省き、近世以来享受されてきた鳥丸光広校訂本（鳥丸本）に基づく章段数を（ ）に入れて示した。章段の分け方も、底本と鳥丸本とは一致しない箇所も存するが、従来の方に分けた。…（以下、略）…

という方針が示されている。

先に見たように、正徹本、鳥丸本ともに「序段」は区分されず、「第一段」が続いて書かれている。にもかかわらず、久保田淳氏が、敢えて「序段」を置いたのは、「従来の方に分けた」ということなのであろう。では、この「従来の方に分け方」とはいかなるものであろうか。まず、そこから検証していきたい。

三 江戸時代の様相

そもそも『徒然草』の本文を分ち、章段番号を付けるようにしたのは、江戸時代以降の注釈書である。その流れは、慶長九年（一六〇四）刊の秦宗巴『徒然草寿命院抄』（以下、『寿命院抄』と略す）あたりから見てとれる。以後、寛文七年（一六六七）刊の北村季吟『徒然草文段抄』（以下、『文段抄』）では、松永貞徳の説に基づき、二四四段に区分することが試みられた。

『徒然草』に「序段」はなかった

現在は、貞享五年（一六八八）刊の浅香山井『徒然草諸抄大成』

（以下、『諸抄大成』）の区分が便宜的に用いられている。従って、「従来の方分け方」というと、通常、この『諸抄大成』の方分け方を指す。ところが、これら江戸時代の注釈書類に「序段」という呼称は使われておらず、久保田氏が依拠した「従来の方分け方」とは、厳密な意味で異なる。

江戸時代の注釈書は、「徒然草」冒頭部を「序文」として扱っている。「序文」と「序段」の一番の違いは、作品本文に含めるか否かにある。そのため、通常、「序文」には頁番号（丁数）が付されないし、巻頭の目次に入れない場合も多い。一方、「序段」は『徒然草』の作品本文と考えられ、当然、頁番号（丁数）も付され、目次にも入れられている。

この基準で見た時、江戸時代の注釈書は、「序段」部が目次（目録）になく、本文ではなく「序文」として扱われていることがわかる。以下、代表的な注釈書を例にとって見てみたい。

『寿命院抄』は章段番号（一）の中に、「序段」部と「第一段」に相当する部分が一緒に記載されている^⑩。その本文冒頭には「序段」部を丸々引用した後に、「此マテハ此草子ノ序分也」という注が記されている。次の「イテヤ此世ニ…」には、「此句一段ノ大綱ヲ挙グル也イテヤトハ発端ノ辞也」という注が施され、さらに、それに

続く「御門ノ御位」の部分には、「是ヨリ正文段ニ入ナリ」という注が付く。つまり、「寿命院抄」は、「序段」部から本文「第一段」が始まるが、それは冒頭章段の「小序」扱いで、次の「いでや」から本文が始まると解釈している。

『寿命院抄』に次いで、林羅山（道春、一五八三―一六五七）が元和七年（一六二二）に記した「野槌」を見てみる。^⑪

「野槌」では章段区分は曖昧だが、「序段」部の後に、「是まで序なり」という注を付し、ここまですべての「序文」であることを示している。ちなみに、次の「第一段」の後には、「此ノ段、人間世に生レテ人ノ人品ヲ云フニ…」という注がある。前者が「序」で、後者が「段」という表現から、「序段」部と「第一段」部とを区分する意識は推察できる。こういう意識は、以後の『磬齋抄』『文段抄』で、より明確になる。

寛文元年（一六六二）刊、加藤磬齋（一六二二―一七〇四）の『磬齋抄（徒然草抄）』は、「序段」部と「第一段」部とを明確に分けている。^⑫ また、「第一段」冒頭には「一」という章段番号も付けられている。一方、「序段」部には何の印もなく、磬齋が「序段」部をどう認識していたかは、次の、冒頭の注から理解することができる。

古人この一段を一部の序と見られたり。さもあるべきこと、思ひてあるに、或人のいはく、書籍をみるに、序といふものはお

ほくは、別人が書り。かゝるよりどころもあるにやといへり。それにつきて勤るに、是は仏書に二経の文段を序正流通の三段にわけてみるに相似り。神書にも此ごとくに別に序といふものなくて、本文のうちにいへることあり。此篇也。此草子の例になるべき

このように「磬齋抄」も冒頭部を「序」と解釈している。しかし、通常、序文は作者と別人が書くもので、序ではあるが本編に含めなければいけない『徒然草』に対し、試行錯誤した跡が窺える。

磬齋のいう「仏書」「神書」が何を指すか不明だが、「序段」部は本文ではあるが、内容は「序」であるという意識が見取れる。これは、後述する「序段」の解釈と相通するものがあるが、「磬齋抄」では、まだ「序段」という言葉は使われていない。

『文段抄』^⑬でも、「序段」部冒頭に章段名は記されず、『寿命院抄』を踏襲した「此まではこの草紙の序分也。」という注が付けられている。また、『磬齋抄』同様、次段の「いでや…」冒頭に「初段」という章段番号が記され、以後（二）（三）と続く。

この寛文年間に相次いで刊行された『磬齋抄』『文段抄』では、先の『寿命院抄』『野槌』を発展させ、「序段」部を全体の「序文」と考え、本文は「第一段」から始まるのがより明確になっている。これをさらに進めたのが『諸抄大成』^⑭である。同本では、章段区

分された本文の冒頭に、「序」(一)(二)(三)という記号が記されている。これをすべて章段名と考えると、「序段」という名称も『諸抄大成』から始まると考えられる。

実際、高乗勲『徒然草の研究』「校本篇」には「序段」の用例として、①『徒然草(抄) 秀憲稿本』、②『徒然草諸抄大成』、③『徒然草諺註』という江戸時代の注釈書と、④内海弘蔵著『徒然草評釈』、⑤沼波武夫著『徒然草講話』、⑥西尾実校訂、岩波文庫『徒然草』、⑦橋純一著『新註徒然草』『同通釈』など、明治以降の注釈書が挙げられている⁵⁵。しかし、国文学研究資料館蔵高乗勲文庫にある①②③で確認したところ、「序段」という言葉は使われていなかった。確かに、これらの本には「序」という文字はあるが、これは後述するように、「序段」ではなく「序文」という意味で用いられている。

『諸抄大成』は、「序段」部末に「此ノ一節ヲ序ト云之論」という項目を立てている。その中で、まず、惠空『徒然草参考』(延宝六年(一六七八)刊)の、「是マデ一部ノ序文ト云ヒ伝フナリ。異説多シトイヘドモ此義ニシタガフベシ。」という言葉を用いて、明確に「序段」ではなく「序文」であることを表明している。また、その「巻第一目録」には、「一 いでや此世の段」「二 聖の御代の段」と、章段番号と章段名が列記されているが、「序 つれづれな

『徒然草』に「序段」はなかった

るま、にの段」は存在しない。つまり、『諸抄大成』が使っている「序」という文字は、「序段」を意味するのではなく、あくまでも「序文」という意味であり、その証拠に、本文には含まれていないのである。

寛文十三年(一六七三)の奥書がある①『徒然草(抄) 秀憲稿本』(高乗『徒然草の研究』には『徒然草秀憲抄』ともある)の本文は、「序段」を置かず、「第一段」と連続している。次の「第一段」と「第二段」間は、改行して章段区分をしているので、本文自体は冒頭から「第一段」が始まる体裁がとられている。

同本には朱筆によつて合点や章段番号がある。本文冒頭「つれづれ」の右肩には朱筆の合点と「序」が、「第一段」の書き出し「いでや」右には朱筆の合点が確認できる。章段番号が「第二段」以降に見られる点を勘案すると、『秀憲抄』も『壽命院抄』同様、「序段」部は「第一段」の「小序」と見なしていたと考えられる。

③『徒然草諺註』にも、「序」(一)(二)(三)という記号が振られている。しかし、高乗『徒然草の研究』によると、同本は『壽命院抄』、『野槌』、『文段抄』などの注を引用しており、その点を考えると、「序」という文字が、従来の注釈書を逸脱した「序段」を表わすとは、考えにくい。

このように、江戸期の『徒然草』注釈では、冒頭部を本文と分け

て「序文」と見たり、「第一段」の中に含めて「小序」のように扱ったりしていた。従って、冒頭部を本文に含め、「第一段」と区分して「序段」という章段を置くようになったのは、明治以降、近代になってからの考え方であると言えるだろう。そこで次に、「序段」の成立時期について考えてみたい。

四 「序段」の成立

明治以降の『徒然草』ならびに注釈書を調査してみた。その結果、「序段」の用例は明治二十七年（一八九四）刊、鈴木弘恭（訂正増補）『徒然草文段抄』（青山堂書房）を溯ることができなかった。同本頭注には、以下の鈴木による「増補」がある。

此段は、所謂文章の冒頭の詞なれば、別に一段とせずして、参考、大全、絵抄の如く、初段の発端の詞と見て然るべきやうなれども、寿抄、野槌、盤抄、大成等にも序段としたれば、本文のま、に従ふべし。¹⁶⁾

鈴木は、『寿命院抄』『野槌』『磬齋抄』『諸抄大成』に従うと書いているが、先述したように、これらの注釈書ではすべて「序」は「序文」の意味で使われていた。しかし、鈴木は「凡例」に、「…大成も巻首のつれぐなるま、にの段は、本抄と同じく序と見なして、次なるいでや云々を以て第一段としたれば、こはこたびもしばらく

本のま、にさしおきつ。」と書いている。

鈴木も加藤磬齋が考えたように、ここから本文の章段が始まると理解していたのだろう。本文の章段ではあるが、全体の序文でもある、そういった理解が、先の高乗『徒然草の研究』同様、『諸抄大成』の表記を見誤らせ、「序段」という名称を生んだ可能性が高い。

鈴木の本は、明治三十年（一八九七）の没後も、佐藤仁之助によって改訂増補され、版を重ねる。しかし、「序段」という名称は、同本以外では見られず、世間に受け入れられた形跡はない。

明治になっても、江戸期同様、『徒然草』本文冒頭は、「序段」を置かず「第一段」に含めるものと、「序段」部を区分するものとが併存する。また、「序段」部の名称も、「冒頭」¹⁷⁾、「初段」¹⁸⁾、「第一段」²⁰⁾、「首段」²¹⁾、「序詞」²²⁾、「発端」²³⁾、「序分」²⁴⁾など、多様であった。

こういった混沌とした状況が「序段」に統一されていくのが大正期である。その嚆矢となったのが、大正三年（一九一四）刊、沼波瓊音（武夫）『徒然草講話』（東亜堂書房）である。

沼波は、章段区分は「普通に行はる、ものに従へり。」と書いている。また、「この書を段別すると云事は、索引の便宜と云事の外に、意味あるまじきことなればなり。」と、章段区分自体にあまり重きをおいていなかった。²⁵⁾従って、「序段」という名称も、深く考えた上での使用とは考えにくい。

同本には、「これは徒然草全体の序として見るべき段」という、先述した鈴木と似た表現もある⁵⁵。また、巻末に挙げられた参考資料の中に、鈴木弘恭『つれ／＼草文段抄』の名前を見ることもできる。従って、「序段」は、沼波の造語というより、鈴木の影響を受けての使用という可能性が高い。

明治期には全くと言っていいほど見られなかった「序段」という呼称が、沼波以降、大正期になって急速に増加する。

大正四年（一九一五）刊、①石井直三郎『徒然草新釈』（東京出版社）と、②高木武『新訳徒然草』（修文館）では、目次には「序段」と章段名があるのに対し、本文「序段」部には章段名が見られない。これは、本文自体は旧来の版本と同じ、次の「第一段」から章段番号を記す体裁で編集し、とりあえず目次だけ改訂したためと考えられる。このような点からも、「序段」という名称が、まだ定着していなかったことが窺い知れる。

以後、大正五年（一九一六）③光風館編輯所『徒然草鈔本』（光風館書店）、大正六年④武島又次郎ほか好文会同人8人『合評徒然草新解』（天才社・止善堂）、同年⑤永井一孝・竹野長次『校定徒然草新釈』（文献書院）、大正八年⑥福原卓爾『徒然草詳解』（弘道館）、同年⑦内海弘蔵『徒然草詳解』（明治書院）、大正九年⑧井上頼文『井上徒然草講義』（尚栄堂）、同年⑨豊田八十代『徒然草新釈』（広

文堂書店）と、「序段」を用いる注釈書は増加の一途をたどる。

この中で⑤『校定徒然草新釈』の「序段」頭注には、

此段は初段の発端の詞とした書もあり、序段とした書もある。此書全体を読むに、思想も統一せず、材料も区々雑多で、折にふれ時に応じて書き集めたもの、やうに思はれる。殊に崑玉集には、徒然草及び家集は、今川了俊が命松丸に尋ねて草庵の壁に張つてあつたものを集めたものだというである程で、如何にもその意味から考へて、序段と見た方がよからう。

と、章段名が統一されていないことが触れられている。このような点から、過渡期、転換期の様相が窺える。以下、その実例を紹介したい。

⑦の内海弘蔵は『徒然草詳解』以前に、先述した『徒然草評釈』も出している。この『徒然草評釈』は、明治から昭和にかけて百十回以上も版を重ねた、当時の代表的な『徒然草』注釈書である。その明治四十四年（一九一一）初版本の冒頭部には、「首段」という名称が用いられている。これは大正七年（一九一八）の第二十四版でも同様であるが、大正十一年（一九二二）改訂四十版以降、「序段」に変えられている。

大正八年刊『徒然草詳解』の「緒言」に内海は、「自分の『徒然草評釈』なるものは、いかにも不完全な所が多かった」と書いてい

『徒然草』に「序段」はなかった

『徒然草』に「序段」はなかった

一一四

る。それを正すために『評釈』の改訂版を出すことにしたのである。従って、前出の高乗勲『徒然草の研究』で「序段」の用例として挙げられていた『徒然草評釈』は、この改訂四十版以降でなければならぬ。²⁷⁾

内海が冒頭部の名称を変更した理由については、何の説明もなく不明である。しかし、内海とほぼ同時期に同様の修正をした、^⑧井上頼文『徒然草講義』では、その事情を知ることができる。

井上は、明治二十七年（一八九四）初版から大正七年（一九一八）の第七十二版までは「序段」を置かず、「第一段」に含めていた。それが、大正九年（一九二〇）の『井上徒然草講義』改訂縮刷六十九版からは、章段区分を施し、新しく「序段」を設けている。井上はその理由を以下のように述べている。²⁸⁾

段の分け方に就いては、至極もつともだと思われる本もあるが、余り変更しては、流布本に目慣れた人の為らに不便であるから、慶長六年刊行の「壽命院抄」及び「諸抄大成本」「井上本」「鈴木本」等に従って、発端の「つれづれなるまゝに、云云あやしくこそ物くるほしけれ」を「徒然草」全篇に渡る大綱領と認め、特に序段と立て『いでや、この世』を、初段とし、「文段抄」と、「井上本」「岸本本」外、数種の校本とに参考し、上下を通じて、二百四十三段としたのである。（以下略）

（※漢字、仮名遣い等の表記は、私に現代通行のものに改めた。）

井上は『壽命院抄』『諸抄大成』などに従って「序段」を立てたと、その根拠を説いている。しかし、すでに見たように、両本ともに「序段」ではなく「序文」として冒頭部を扱っている。このような誤解が鈴木弘恭から始まり、大正以降、沼波、内海、井上らによって踏襲され、世に広まることになる。

以上のような流れから、「序段」の成立時期は、沼波瓊音の『徒然草講話』が出た大正三年と見なしてもいいだろう。しかしながら、「序段」が世に定着するのには、まだ少し時間がかかる。

昭和十八年（一九四三）刊、山田孝雄著『つれづれ草』（宝文館）では、「序段」部に「序分」という名称が使われている。山田は同書巻頭例言に、「本書の分段は諸本必ずしも一致せず、今その普通にして妥当なりと信ずるものによれり。」と記している。「序段」という呼称が一般化する中、山田は、敢えてそれに異を唱えている。従って、「序段」という名称が定着し、固定化するのには、山田以後の戦後であったと言えるだろう。

五 おわりに

以上、『徒然草』冒頭部にある「序段」という章段区分が誤りで、

その成立も近代になってからということを検証した。この結果、現在、我々が目にする『徒然草』冒頭部本文は、近世以降の解釈を色濃く反映した物で、作者兼好の意図とはまったくの別物になってしまっていることが、明らかになった。

後世のいびつな色眼鏡を外して、古典をその生成の環境に据えて正しく読むこと、正しく読むことによって、その本来有するところの価値を、余すところなく抽出し得る筋道をつけること、そこに、文献学の、本文批判として、本文解釈としての、使命が存するのである。

〔萩谷朴『本文解釈学』（一九九四年、河出書房新社）一一一

頁〕

今、我々に求められているのは、萩谷が説くように、後世の色眼鏡を外し、原点に立ち返って読むことではないだろうか。

本稿では、紙幅の関係で本文解釈にまで立ち入ることはできなかった。この点に関し、平成十五年度中世文学会秋季大会で、私見は披露してある。要点は以下の通りである。

- (1) 「序段」と言われる『徒然草』冒頭部の訳はさまざまで、明解な訳が施されていない。それは、自由閑寂な境地である「つれづれ」の状態から、末尾で突然、「物狂ほしけれ」と、狂気じみた状態になることについて、適切な解釈ができないからで

ある。

- (2) この部分、古写本では章段区分が曖昧で、「序段」がなく、次の「第一段」と続けて書かれた本がほとんどである。

- (3) 江戸期の『徒然草』注釈書で、「物狂ほしけれ」と「いでや、この世に」以下の文章との間に、文脈の連続性が認識されなかったため、冒頭に「序」が置かれるようになった。その原因は、「あやしうこそ物狂ほしけれ」の係り結びが、強調・詠嘆と解釈されたためである。

- (4) この部分の係り結び「こそしけれ」は、陽明文庫にある室町期写本が「あやしう物狂をしけれといてや」と表記しているように、逆接で文脈が続くと解釈するべきである。

- (5) 「物狂ほしけれ」の部分、中世に広く流布した『行基菩薩遺誡』の、「世に随へば望みあるに似たり。俗に背けば狂人の如し。」を踏まえていると見られる。

- (6) この『行基菩薩遺誡』に言う生き方は、天台宗の根本聖典『摩訶止観』が説く、「徳を縮め瑕を露わし、狂を揚げ実を隠す（ようきやう 佯狂）」の影響を受けたものと思われる。また、これを実践した名僧に、兼好も『徒然草』に名前を挙げる、平安中期の天台僧、増賀（九一七―一〇〇三）がいる。彼は狂気を装って宮中の招きを断り、大和国の多武峰に入り、名譽・利欲を厭い、

『徒然草』に「序段」はなかった

一一六

心清らかに修行した僧であった。

- (7) 俗を背き、自己の理想とする「つれづれ」で自由閑寂な遁世生活を始めた兼好は、行基の言うように、世間から見ると「狂人の如し」、つまり「物狂ほしけれ」であった。だが、その生き方は増賀同様、名利を厭う仏の教えそのもので、理想的な生き方であった。

(8) 『徒然草』冒頭部は、予てから懂れていた出家遁世を遂げた兼好の矜持、理想を述べたものであると考えられる。

(9) 以上の点を勘案すると、『徒然草』冒頭部は、伝常縁本ほか古写本の多くが採る、増賀の言葉を引き、「ひたぶるの世捨て人はなかなかあらまほしきかたもありなむ。」と結論づけた部分までとするのが、妥当であると思われる。

『徒然草』冒頭部の解釈については、いずれ稿を改めて論じるつもりである。ただ、学会発表の後、『徒然草』は「序段」から始まるものだという思い込みがいかにも根強いが、痛感させられた。そのため、まず、全編の「序」でもあり、本文の冒頭でもあると見られている「序段」が、本来『徒然草』にはなかったことを明らかにするのを感じ、本稿を執筆した次第である。

最後に、このような江戸時代から続く国文学の「常識」を見直し、新鮮な目で作品本文と真摯に向き合う必要性を訴え、稿を終えたい。

注

- ① 三木紀人（全訳注）、講談社学術文庫四二八『徒然草』（一九七九年、講談社）。
- ② 明暦四年刊十行本と万治三年刊十行本は、後者が絵入であるが、本文の体裁が近く、同系統の本と見なすこともできる。
- ③ 本稿では、特に明記しない限り、人物の生没年は『岩波日本史辞典』（一九九九年、岩波書店）の記述に従った。
- ④ 笠間影印叢刊三〇『徒然草（上）』一九九一年、笠間書院。
- ⑤ 『つれづれ草、常縁本（上）』一九六三年、古典文庫。上冊は、現在、早稲田大学図書館蔵。
- ⑥ 幸隆の生没年は注⑦に挙げた『徒然草』の解説に従った。
- ⑦ 勉誠社文庫三五『徒然草 細川幸隆本 上』一九七八年、勉誠社。
- ⑧ 『鳥丸光広本 徒然草』一九九四年再版、勉誠社。
- ⑨ 『新日本古典文学大系三九 方丈記・徒然草』一九八九年、岩波書店。
- ⑩ 『徒然草寿命院抄』は、京都大学電子図書館の貴重書画像 (<http://dlb.libnet.kulib.kyoto-u.ac.jp/minds.html>)、京都府立図書館貴重書データベース (<http://www.libnavy.pref.kyoto.jp/>) 参照。
- ⑪ 『野槿』は、東北大学附属図書館所蔵「狩野文庫」マイクロ版集成 MF番号 DHCO110502 を参照。
- ⑫ 『磐齋抄』は、東北大学附属図書館所蔵「狩野文庫」マイクロ版集成 MF番号 DHCO050320 を参照。
- ⑬ 『徒然草文段抄』は、同志社大学図書館所蔵、寛文七年跋の刊本（請求記号、914.45:K379）を参照。
- ⑭ 『徒然草諸抄大成』は、同志社大学図書館所蔵、貞享五年刊本（請求記号、914.45:A9379）を参照。
- ⑮ 高乗勲『徒然草の研究』（一九六八年、自治日報社）二七頁。

①⑥ 鈴木『徒然草文段抄』の記述は、大正十年（一九二二）訂正三十六版

によった。

①⑦ 鈴木弘恭・飯田武郷『国語講義録・徒然草』一八九〇年、国語伝習所。

①⑧ 鈴木春湖『校註徒然草文段抄』（二八九二年、積善館）ほか。

①⑨ 伊藤平章『徒然草講義（上・下）』（二八九三年、誠之堂書店）ほか。

②⑩ 井上頼文『徒然草講義』（二八九四年、尚栄堂）ほか。

②⑪ 内海弘蔵『徒然草評釈』（一九一一年、明治書院）ほか。

②⑫ 藤森花影（政次郎）『徒然草詳解』一九二二年、良心堂書店。

②⑬ 秋梧散史『新訳註解徒然草』一九一六年、立川文明堂。

②⑭ 山田孝雄『つれづれ草』一九四三年、宝文館。

②⑮ 沼波『徒然草講話』巻頭「凡例」。

②⑯ 沼波『徒然草講話』一頁、序段〔評〕。

②⑰ 高乗は『徒然草の研究』八頁「例言」に、明治四十四年の本を参照したと書いているが、不審。

②⑱ 『増訂井上徒然草講義』改訂縮刷六十九版（一九二〇年、尚栄堂）五頁「開題」。

〔付記〕

本稿を成すにあたり、多方面のお世話になった。特に、文献調査では、大阪府立中央図書館、大阪府立中之島図書館、京都大学文学部図書室、京都府立総合資料館、京都府立図書館、国文学研究資料館、国立国会図書館、昭和女子大学図書館、相愛大学・相愛女子短期大学図書館、天理図書館、東海大学付属図書館、同志社大学図書館、佛教大学図書館には大変お世話になった。特に記して、謝意を表わしたい。また、本稿は、同志社大学文学部の日本文学講読の講義がなければできなかった。これまでの受講生の皆さん、そして、その機会を下さり、暖かく見守って下

『徒然草』に「序段」はなかった

さった恩師加美宏先生に感謝の言葉を捧げます。

46	宝暦6年書写9行本	相愛大春曙文庫	914・4Y春 427	宝暦6年(1756)書写
47	伝小堀遠州書写12行本	相愛大春曙文庫	914・4Y春 428	
48	相愛大春曙文庫8行書写 429本	相愛大春曙文庫	914・4Y春 429	
49	相愛大春曙文庫10行書写 430本	相愛大春曙文庫	914・4Y春 430	寛永元年(1624)7月12日 書写か
50	伝中院通村筆8行書写本	相愛大春曙文庫	914・4Y春 431	
51	多和文庫蔵9行書写本	多和文庫	5.11	
52	澁村記念文庫蔵11行書写本	大阪女子大学附属図書館	914.45 Y-6	
53	白杵本	大分県白杵市立白杵図書館	三門和174號	慶長9年(1604)書写
54	伝猪苗代兼与筆8行書写 本	筑波大学附属図書館	ル175-25	慶長・元和年間(1596~ 1624)か
55	筑波大学附属図書館蔵11 行書写本	筑波大学附属図書館	ル175-26	
56	筑波大学附属図書館蔵10 行書写本	筑波大学附属図書館	ル175-27	
57	中田光子氏蔵本1	中田光子氏		
58	中田光子氏蔵本2	中田光子氏		江戸初期か
59	中田光子氏蔵本3	中田光子氏		
60	真田家旧蔵10行書写本	長野市	18	
61	天理図書館蔵10行書写本	天理図書館	914.5:イ13: 1-2	
62	伝光悦筆9行本(天理本)	天理図書館	914.5:イ7: 1-2	
63	寛文4年書写9行本	天理図書館	914.5:イ9:1 -2	寛文4年(1664)書写
64	田中忠三郎蔵本	田中忠三郎		
65	青谿本	東海大学附属図書館蔵桃 園文庫	桃19・6	室町後期
66	藍表紙本	東海大学附属図書館蔵桃 園文庫	桃19・8	室町期か近世初期
67	卜部本	東海大学附属図書館蔵桃 園文庫	桃19・11	
68	主牧本	東海大学附属図書館蔵桃 園文庫	桃19・16	文禄4年(1595)
69	桃園文庫本	東海大学附属図書館蔵桃 園文庫	桃19・33	室町期写
70	細川幸隆筆文禄5年書写 本	東京大学文学部国語学研 究室		文禄5年(1596年)書写
71	東大文学部国文学研究室 蔵11行書写本	東京大学文学部国文学研 究室		
72	東大文学部国文学研究室 蔵7行書写本	東京大学文学部国文学研 究室	中世41・5- 1	
73	本居文庫蔵10行書写本	東京大学文学部国文学研 究室	本居・技342/ 国文1229	
74	八戸市立図書館蔵10行書写本	八戸市立図書館	南15-181	
75	桜井本	福岡県糸島郡志摩町桜井神社		元禄5年(1692)萩原員従書写
76	蓬左文庫蔵本2	名古屋市蓬左文庫	107.19	
77	蓬左文庫蔵本1	名古屋市蓬左文庫	107.22	
78	龍谷大学蔵写字台文庫本 (延徳本)	龍谷大学大宮図書館写字 台文庫	021-337-1	延徳2年(1490)
79	佛教大学蔵10行書写本	佛教大学図書館	0931・70・1	
80	佛教大学蔵10行書写本	佛教大学図書館	0393・4・1	
81	佛教大学蔵7行書写本	佛教大学図書館	0393・4・2	
82	佛教大学蔵8行書写本	佛教大学図書館	0939・4・14	

『徒然草』に「序段」はなかった

〔一覧表1-1〕冒頭部に「序段」を置かない写本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	正徳六年書写10行本	園部町教育委員会, 小出文庫	17	正徳6年(1716)書写
2	学習院大日語日文学科蔵10行書写本	学習院大学日本語日文学科	914.5-5007	
3	岸上慎二氏蔵本	岸上慎二氏		江戸初期, 元和8年(1623)以前
4	吉田幸一氏蔵伝幽齋本	吉田幸一氏		天正・慶長(1573~1615)頃写
5	宮内庁書陵部蔵桂宮本	宮内庁書陵部	502-54	
6	菊亭家旧蔵本	京都大学附属図書館寄託	430・ツ・21	室町期
7	太宰本	京都府立総合資料館	A 特914・45・H94:1-2	慶長7年(1602)奥書
8	支子文庫7行書写本	九州大学附属図書館	914-ツ-1/1	
9	熊本大学教育学部蔵8行書写本	熊本大学教育学部		
10	延宝四年書写8行本	熊本大学附属図書館, 北岡文庫	108-5-17	延宝4年(1676)書写
11	細川三斎忠興筆本	熊本大学附属図書館寄託細川家永青文庫	109-5-17	室町期
12	秋山文庫蔵35行書写本	桑名市立中央図書館	24	文化14年(1817)書写
13	国文研蔵9行書写本	国文研	タ5-9	
14	高乗勲旧蔵9行書写第1本	国文研, 高乗勲文庫		江戸初期か
15	伝中和門院書写10行本	国文研, 高乗勲文庫	仮1	江戸初期か
16	偏易書写10行本	国文研, 高乗勲文庫	仮647	寛文元年(1661)
17	烏丸光広奥書7行書写本	国文研, 高乗勲文庫	仮648	慶長18年(1613)奥書
18	伝元政上人書写9行本	国文研, 高乗勲文庫	仮651	江戸初期末か
19	高乗旧蔵小形9行本	国文研, 高乗勲文庫	仮654	江戸中期か
20	宝玲文庫旧蔵10行書写本(第2本)	国文研, 高乗勲文庫	仮656	
21	浄教坊所持12行書写本	国文研, 高乗勲文庫	仮657	慶長までか
22	宝玲文庫旧蔵10行書写本(第1本)	国文研, 高乗勲文庫	仮658	室町末期か
23	河野本2	今治市河野美術館	116.455	
24	河野本3	今治市河野美術館	116.457	宝永年間(1704~1711)か
25	河野本4(野々口立圖書写本)	今治市河野美術館	116.464	
26	河野本1	今治市河野美術館	116.466	宝永年間(1704~1711)か
27	河野本5(明暦2年慶海書写本)	今治市河野美術館	116.469	明暦2年(1656)書写
28	河野本6	今治市河野美術館	117.456	
29	河野本7	今治市河野美術館	117.46	
30	河野本8	今治市河野美術館	117.461	
31	河野本10	今治市河野美術館	117.467	
32	河野本11(烏丸本転写本)	今治市河野美術館	117.468	
33	河野本12(延宝4年書写本)	今治市河野美術館	117.47	延宝4年(1676)6月書写
34	河野本13	今治市河野美術館	118.458	
35	河野本15	今治市河野美術館	118.463	
36	河野本16	今治市河野美術館	118.465	
37	徳大寺公維筆天正15年書写本	財団法人 阪本龍門文庫		天正15年(1587)書写
38	陽明文庫蔵本	財団法人 陽明文庫		室町期
39	陽明文庫蔵略本	財団法人 陽明文庫		不明
40	松井明之氏蔵本1	松井明之氏		慶長8年(1603)奥書
41	松井明之氏蔵本2	松井明之氏		
42	伝常縁本	上: 早稲田大学図書館蔵, 下: 大阪青山短大		室町期
43	神宮文庫蔵本	神宮文庫	1713	承応2年(1653)
44	遊行寺蔵10行書写本	神奈川県遊行寺		
45	専修大学蔵10行書写本	専修大学図書館		江戸時代

15	貞享5年刊15行本	佛敎大学図書館	0939・4・23	貞享5年(1688)刊
16	元禄4年刊13行本絵入	◆不明		元禄4年(1691)
17	元禄11年刊苗村松軒解説14行本絵入	国文研	夕5-71	元禄11年(1698)刊
18	元禄16年刊14行本	国文研	夕5-57-1-2	元禄16年(1703)刊
19	宝永元年刊12行本絵入	佛敎大学図書館	0939・4・29	宝永元年(1704)刊
20	正徳2年刊13行本絵入	佛敎大学図書館	0939・4・30	正徳2本(1712)刊
21	享保7年刊本	今治市河野美術館	315.475	享保7年(1722)刊
22	元文2年刊12行本絵入	同志社大学図書館	914.45: Y379:1-2	元文2年(1737)刊
23	寛保元年刊13行本	国文研	夕5-60-1-2	寛保元年(1741)刊
24	寛延2年刊13行本	佛敎大学図書館	0939・4・31	寛延2年(1749)刊
25	明和8年刊12行本	北海学園大北駕文庫	叢110	明和8年(1771)刊
26	文化12年刊屋代弘賢校訂10行本	京都大学	国文 頼原文庫 LK-12	文化12年(1815)屋代弘賢校訂
27	幕末刊13行本	金城学院大学図書館	914.4 - Y86 - 13	天保以降(1830年-)か
28	嘉永3年補刻11行刊本	佛敎大学図書館	0939・4・38	嘉永3年(1850)補刻
29	明治16年求版11行小形本	相愛大春曙文庫	914・4Y 春 441	明治16年(1883)求版

〔一覧表2-2〕行末一杯まで書かれているが、「序段」を置かないと見られる版本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	整版11行本	佛敎大学図書館	0939・4・7	寛永(1624~44)の初め頃、刊行
2	正保2年刊11行本	京都大学附属図書館		正保2年(1645)
3	正保3年刊11行本	佛敎大学図書館	0939・4・11	正保3年(1646)刊行
4	慶安元年刊11行本	佛敎大学図書館	0939・4・12	慶安元年(1648)刊
5	元禄4年刊絵抄12行本	同志社大学図書館	914.45: Y379	元禄4年(1691)刊行
6	元文5年刊14行本絵入	大阪府立中之島図書館	223.4-66	元文5年(1740)刊行
7	寛延4年刊14行本絵入	佛敎大学図書館	0939・4・33	寛延4年(1751)刊行

〔一覧表2-3〕改行して「序段」部を区分する版本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	明暦4年刊10行本	佛敎大学図書館	0939・4・13-1	明暦4年(万治元1658)刊行
2	万治3年刊10行本絵入	佛敎大学図書館	0939・4・18	万治3年(1660)刊
3	寛文10年刊16行本(松会本)絵入	佛敎大学図書館	0939・4・27・1-2	寛文10年(1670)
4	寛文12年刊16行本絵入	京都大学附属図書館		寛文12年(1672)
5	元禄3年刊12行本	今治市河野美術館	315・473	元禄3年(1690)刊行
6	元禄7年刊12行本絵入	佛敎大学図書館	0939・4・28、K	元禄7年(1694)7月吉日開板
7	延享5年刊16行本	金城学院大学図書館	914.4 - Y86 - 14	延享5年(1748)求版
8	宝暦9年刊16行本	国文研	夕5-39-1-2	宝暦9年(1759)刊行
9	天明9年刊16行本	国文研	夕5-43	天明9年(1789)刊行
10	明治頃刊16行本	佛敎大学図書館	0939・4・32	明治頃(1868以降)

(注1) 伝本名は私に便宜的に付けたものである。

(注2) 不明本は高来勲『徒然草の研究』の写真による。

〔一覧表1-2〕行末一杯まで書かれているが、「序段」を置かないと見られる写本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	井田等氏蔵10行書写絵入本	井田等		
2	宮内庁書陵部蔵本(御所本)	宮内庁書陵部	151—311	延宝7年(1679)以降
3	寛永21年範次書写8行本	国文研, 高乗勲文庫	仮650	寛永21年(1644)
4	河野本9	今治市河野美術館	117.462	
5	正徹自筆永享3年書写本	静嘉堂文庫		永享3年(1431)書写
6	飛鳥井雅章自筆本	静嘉堂文庫		雅章没(延宝7年, 1679)直前か。
7	天理図書館蔵11行書写本	天理図書館	914.5:113	
8	高倉本	東海大学附属図書館蔵桃園文庫	桃19・28	
9	南葵文庫8行書写本	東京大学附属図書館	A00—6234	

〔一覧表1-3〕改行して「序段」部を区分する写本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	相愛大春曙文庫11行書写本	相愛大春曙文庫	914・4Y 春432	
2	桑原文庫9行書写本	島根大学附属図書館	914.45-Ke34	
3	東洋文庫蔵室町末期写本	東洋文庫(岩崎文庫)	1c58	室町末期か

〔一覧表1-4〕行末一杯まで書かれているが、記号で章段区分をしている写本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	王堂本	東海大学附属図書館蔵桃園文庫	桃19・24	江戸初期写

〔一覧表2-1〕冒頭部に「序段」を置かない版本

	伝本名	所蔵	請求番号	成立
1	嵯峨本(第1種類)10行本	大東急記念文庫	33-9-135	慶長頃(1596~1615)刊
2	嵯峨本(第3種本)10行本	東洋文庫(岩崎文庫)	3Ba18	慶長頃(1596~1615)刊
3	嵯峨本(第4種本)	国立国会図書館		慶長・元和年間(1596~1624)刊
4	慶長中刊10行本(口種本)	東洋文庫(岩崎文庫)	3Ad46	慶長頃(1596~1615)刊
5	慶長中刊11行本(イ種本)	東洋文庫(岩崎文庫)	3Ba21	慶長頃(1596~1615)刊
6	慶長中刊12行本			慶長・元和(1596~1624)頃か
7	烏丸本(慶長18年刊10行本)			慶長18年(1613)
8	杉田良庵玄与開板10行本	佛敎大学図書館	0393・4・4	元和頃(1615~1624)
9	元和寛永中刊11行本	鶴見大学図書館		元和寛永年間(1615~1644)刊か
10	正保2年刊12行本	佛敎大学図書館	0939・4・8	正保2年(1645)刊
11	万治2年刊13行本	佛敎大学図書館	0939・4・17	万治2年(1659)刊行
12	寛文7年刊12行本	佛敎大学図書館	0939・4・19・1-2	寛文7年(1667)
13	寛文8年刊15行本	国文研	夕5-30-1-2	寛文8年(1668)
14	寛文10年刊14行本絵入	今治市河野美術館	315・472	寛文10年(1670)刊